

旭区民センター7月の 自習室開放



旭区民センターのアトリエ兼工作室を自習室として開放します。
資格の勉強にもお使いください。

【対象】 小学生以上 ※中学生(16歳未満)以下は17時まで

【使用料】 有料

【定員】 最大12名



月	火	水	木	金	土	日	
【注意】 日程は予告なく変更することがあります						1 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	
2 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	3 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	4 午前 × 午後 × 夜間 ○	5 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ×	6 午前 ○ 午後 × 夜間 ○	7 午前 × 午後 × 夜間 ○	8 午前 × 午後 × 夜間 ○	
9 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	10 午前 × 午後 × 夜間 ×	11 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	12 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ×	13 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	14 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	15 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	
16 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	17 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	18 午前 × 午後 × 夜間 ○	19 午前 × 午後 ○ 夜間 ×	20 午前 ○ 午後 × 夜間 ○	21 午前 × 午後 × 夜間 ×	22 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	
23 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	24 午前 × 午後 × 夜間 ×	25 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	26 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ×	27 午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	28 午前 × 午後 × 夜間 ×	29 午前 × 午後 × 夜間 ×	
30 午前 × 午後 × 夜間 ×	31 午前 × 午後 × 夜間 ×						
午前…9時30分～12時30分			午後…13時～17時		夜間…17時30分～20時30分		
× … 開放なし							

利用方法

- 区民センター事務所で申込書を記入し、利用料金を支払う
- 利用カードを机に置く
- 利用後は利用カードを事務所に返す
- ※ 予約はいりません
- ※ 相席です
- ※ 定員に達したときは入れません

■ 自習室のルール

- ・ 静かに勉強する
- ・ 勉強以外は禁止
(工作・手芸・仕事不可)
- ・ 飲食禁止(水分補給は可)
- ・ 携帯電話、スマートフォン、音のでる機械の使用は禁止
- ・ 職員の指示に従うこと

■ 利用料金

2時間まで	100円
2時間～4時間	200円
4時間～6時間	300円
6時間～8時間	400円
8時間～10時間	500円
10時間以上	600円

主催 &
問い合わせ
【9:30～21:30】

大阪市立旭区民センター
☎ 06-6955-1307
〒535-0003 大阪市旭区中宮1-11-14
指定管理者 大阪ガスビジネスクリエイト株式会社



【自習室を利用される方へのお願い（ご利用注意事項）】

- 使用終了時、途中退館される際は事務所にお声掛け下さい。
- スタッフが巡回しますので自習室の入口扉は開放しておいて下さい。
（閉めないで下さい。）
- 利用時間を延長される場合には再度窓口にてお申込み願います。
（2時間毎に100円）
- 区民センター事務所からは原則として利用時間のお知らせは致しません。
各自にて時間管理をお願いします。
- 中学生以下（16歳未満）の方のご利用は17時までです。
- 自習室は共用利用です。静かにご利用下さい。
他の利用者の迷惑になる行為があった場合は退室頂きます。
（飲食、音を出す、話をする、踊る、寝る、暴れる等）
※利用料は返却できません
- 自習室内での飲食は禁止です。飲食は1階自動販売機コーナーをご利用
下さい。（水筒やペットボトル等での水分補給程度は可）
- 館内は全面禁煙です。喫煙は区民センター入口を出て左側角奥にある
灰皿設置個所でのみ可。
- 自習室内の電源を使用される方は「電源使用料（200円）」を別途
お支払頂きます。
- ホワイトボードは使えません。
- ゴミはお持ち帰り下さいますようお願い致します。

ご理解とご協力をお願い致します。
〈旭区民センター〉

